

庁議付議事案書

開催・令和2年5月20日

所管部課	子育て支援部 保育課	部長	吉沢 寿子		
件 名	(仮称)東大和市清水一丁目保育園整備運営事業者選定委員会設置要綱について	区分	1 審議事項		
関係事項	条例規則				
関係事項	部課機関				

1. 要旨

東京都水道局が所有する都有地（東大和市清水一丁目740番3号外2筆）において、市の待機児童解消に向け、令和4年4月に（仮称）東大和市清水一丁目保育園の開園を予定している。

当該保育園の整備運営事業者の候補者として、優先交渉権をプロポーザル方式により、選定するに当たり、選定事務における公平性及び透明性の確保を目的として、選定委員会を設置するため、要綱を制定するものである。

(1) 主な内容

ア 所掌事務

プロポーザル参加事業者の審査及び優先交渉権者の選定

イ 構成

選定委員会は、副市長、企画財政部長、子育て支援部長、環境部長、都市建設部長の職にある者及び東大和市子ども・子育て支援会議委員の代表者2人（学識経験1人・市民代表1人）をもって組織し、委員長を副市長、副委員長を子育て支援部長とする。

ウ 施行日

決裁日から施行し、令和3年3月31日限り、その効力を失う。

(2) 影響及び効果

様々な視点、見識により、プロポーザル参加事業者の中から、当該事業において優れた事業者を選定することができる。

2. 経過(現時点に至るまでの経過)

平成30年度に東大和市市有地等利活用検討委員会において、当該都有地の利活用について、検討を行い、保育施設の整備を行うこととして、決定した。

その後、東京都水道局と調整を重ね、令和元年12月27日に東京都水道局所有資産貸付けの決定を受けた。

プロポーザル方式により契約事務を進めることについて、市長決裁済み。

3. 留意事項(問題点等)

今後の予定

(1) 事業者募集 令和2年5月22日（金）～6月23日（火）

(2) 事業者決定 令和2年7月21日（火）

(3) 保育園開園 令和4年4月 1日（金）

4. 主管部処理案(検討結果等)

庁議報告後、事業の概要について、速やかに市議会議員への情報提供を行うこととする。

5. 審議結果

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。